

「素粒子実験」分科からの提案

素粒子実験分科では、9月10日の高エネルギー物理学研究者会議において、領域化に関する谷村理事からの説明を受けた後、質疑応答を行い（議事録の抜粋を参照）、翌日の高エネルギー委員会でさらに議論をしました。その結果、「以下の3点を確認した上で領域化する」という方向で合意が得られております。谷村理事との質疑応答を見る限り、これらの条件は満たされているものと判断しています。

(1) 領域は大会運営のための組織であり、領域委員会によって大会運営以外に関する議論・決議を行わない。

(2) 物性分野とは事情が異なるため、大会運営にあたり素核宇独自の運営方法を認める。統一ルールを適用するのであれば、素核宇に不都合な制限（シンポジウムにおける同一機関からの講演者数制限や開催時間）は設けない。

(3) 領域名は番号ではなく、中味のわかるものにする。

まず素核宇が連携し、素核宇分野の領域化に関する提案を理事会へ提出すべきと考えますので、上記の案をたたき台にして議論していただきたいと存じます。

以下は、領域化に関する素核宇の合意が得られれば、その後、このMLでの議論をお願いしたい高エネルギーからの提案です。

高エネルギー委員会は、新たな領域として「放射線測定器（仮称）」を作ることを提案します。これは、従来「素粒子実験」「実験核物理」「宇宙線」で発表されていた測定器に関わる講演をひとつにまとめようというものです。現在物性分科会に入っている「放射線物理」からの参加もあり得ます。

また、新領域「ビーム物理」との連携（同時に領域化）も視野に入れたいと思います。

素核宇の実験分野には共通点が多く、互いの講演を聴くことで、研究の幅を広げることができ、新たな発想が生まれる可能性もあります。一方で、講演数の減少や領域増に対する理事会からの反対も予想されます。忌憚のないご意見をお願い致します。

素粒子実験分科代表 住吉孝行
高エネルギー委員長 野崎光昭

1. 物理学会における、素核宇分科の領域化について

- (ア) 「素粒子実験」分科代表である住吉氏より、物理学会側から素核宇分科を領域化して欲しい要請があったことが説明され、その趣旨や意義が簡単に説明された。詳しくは以下の谷村理事の議事録部分を参照されたい。

住吉氏は、領域化された場合に課されるであろう以下のルールについて、危惧を覚えている。

- 1つのシンポジウムに、同じinstituteから、3人以上の登壇者が講演してはならない。
- (イ) 次に日本物理学会 谷村理事が領域化を求める必要性について説明した。
- 大会運営が複雑になっており、きめ細かく対応するため、物性分野と同様に、領域化をお願いしたい。分科会との最大の違いは「領域代表者を選ぶ」ことであり、これは現在のプログラム委員である分科世話人とはちがひ、領域の代表として、シンポジウムが重複した場合の開催の是非などに関して権限を持つ。
 - 素核宇と物性の合同シンポジウムが少なかったが、やりやすくなるはず。来年の3月には領域化した体制で始めたい
 - 名称は柔軟に対応する。(まかせる)ただし、組織構成は同じにして欲しい(領域代表者をえらぶこと。これは譲れない)
 - “問題点”については、ルールは物性の領域で決まったものであり、素核宇が領域化されるなら、新しく検討しなおすべきことである。そのためにも、素核宇も領域化して欲しい。これは、物理学会全体の討議の場に代表を参加させ、対等の立場で運営にかかわってもらう意味も有る。

(ウ) その後、谷村理事と質疑応答を行った。

Q：領域の分け方に関して、理事側で何か希望や意見は出ているのか？

A：そちらで検討していただきたい。

Q：物性では領域化した後、過去の“分科会”の形の運営は残っているのか？

A：領域による。例えば領域1は、過去の分科では量子エレクトロニクスと原子分子だが、現在実質別々に運営しており、学会のときは合同で領域になっているようだ。

Q：これからは、シンポジウムを開くために、いちいち理事側の承認を得ないといけなくなるのか

A：学会のすべてのプログラムは、シンポジウムだけでなく、すべて理事会の承認が必要である。現在も、勝手にやられているわけではなく、最終的には理事会の承認を受けている。

Q：素粒子実験としては、現在の体制でまったく問題なくやっている。もちろん、領域化したいという趣旨もわかる。しかし、これまで出来たことが領域化することによりできなくなるようになることは大変困る。もう少し、領域化する前に、した場合の問題点を考えてみたい。まず領域化することが前提になって、問題の解決が先送りでは困る。

A：もちろん、領域化することは、良くなることを増やすためにするのであって、自由を制限することが目的ではない。

Q：“良いこと”は誰にとってのことなのか？学会側か、われわれ分科側とは限らないのでは。

A：学会は、あくまで理事会が最終的に承認して進んでいる。領域化して、領域代表が理事会で、活動状況などの説明を行うようにして欲しい。

Q：講演の数に関する制限は、これからどのようにするのか？

A：物性領域で、物性領域のために決めたルールである。素核宇が領域化されたら、合同で協議して決めるべきことである。

Q：領域をどのように分けるかは、自由に決められるのか？

- A：1領域で講演が少なすぎなければかまわない。100人程度は必要であると考えている。
- Q：“他の領域と違う体制にするのは認められない”とはどういうことか。
- A：領域代表者を、各領域で選び、理事会に領域代表として出席するという体制のことである。
- Q：現在の分科会での“特別講演”は、物性の領域での“招待講演”と同じになるのか。
- A：そうである。
- Q：物性との合同セッションなどのために、開催時間などの制限がつくのは、シンポジウムと特別講演だけなのか？
- A：そうである。しかし、素核宇内での合同セッションの場合でも、領域代表者に、講演内容の説明をしてもらい承認を得てもらわないといけないことには変わりはない。
- Q：領域どうしてクロスチェックを行うことを目的としているように感じられるが？
- A：そういう効果も考えられると思う。
- Q：素核宇が、物理学会からルーズになっているのは確かであろう。もっと理事会等に参加し説明や運営の義務を担っていかなければならない、という意見がでることも当然であると思う。素核宇の領域化は、そういう趣旨でできたことなのか？
- A：現在うまく運営されているものを、わざわざ変えたいと思っているわけではない。しかし上に説明してもらうために代表者を送って欲しいということは、要望である。
- Q：分科会から名前を変えるだけのように聞こえるが、一旦組織としてしまうと、一人歩きして困ったことにもなりかねないのでは。
- A：理事会側としては、各領域からの代表者からの説明を得られる体制にしたい。そのために領域という組織にしたいのである。
- Q：分科⇒領域で、名前が変わることはそれほど問題ではない。規制が増えることが問題であると考え。
- A：もちろんルールは、物性の領域で決まったものであるので、素核宇の領域化後、検討しなおすべきである。しかし、素核宇の内部では意見を統一してもらいたい。